

お客様各位

南九州自動車教習所
〒880-0121
宮崎市大字島之内 3535 番地 2
TEL 0985-39-0373
FAX 0985-71-2437

消費税率の改定に関するお知らせとお願い

令和元年 10 月 1 日からの消費税率 8%から 10%への改定に伴い
教習料金につきましても料金改定を行うこととなりました。

現在、消費税につきましては内税方式を取らせて頂いておりまし
が 10 月以降は外税方式を取らせて頂くこととなりました。

何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和 1 年 9 月 6 日